平成29年度 地域ケアプラザ事業計画書

1 施設名

横浜市いずみ中央地域ケアプラザ

2 事業計画

今年度、地域ケアプラザの管理運営をどのようにおこなっていくのか、具体的に記載 してください。

以下、地域ケアプラザ事業実施評価との共通部分(区と協議の上、策定して下さい。)

全事業共通

地域の現状と課題について

- ① H28 年 10 月にいずみ野地域ケアプラザが開所したことに伴い、当ケアプラザの担当エリアは、和泉中央地区のみとなりました。エリアには、区役所、区民活動センター、子育て拠点「すきっぷ」ケアプラザ、商業施設等の利便性が高い地区がある反面、バス路線が長後街道と国道 4 号線のみのため移動がしにくく利便性が低い地域もありますので移送についても今後課題となります。
- ② 当ケアプラザで担当している地域の高齢化率は 27 年度推計で、和泉中央地区は 25.9%と他地区同様高齢化が進んでいます。2025 年問題を控えて、高齢になって も活き活きと安心して暮らせるよう、昨年度収集した地域の各自治会館等で行って いる地域活動の情報を積極的に活用していくと共に、新たな介護予防教室の開催、また、サロン参加時の脳トレや体操の実施の定例化支援、常設サロン「いこいの家」 等に出向いての介護予防啓発を行い、横浜市の総合事業への取組が地域に根づいて いくようにしていくことが必要です。
- ③ 地域の方からの総合相談でも、認知症にかかわる相談・トラブルが増えています。 認知症になっても安心して暮らせる街づくりは緊急課題です。昨年度に引き続き、 今年度も地域のシニアクラブや民生委員児童委員協議会、商店や金融機関等で、 ケアプラザ機能の説明や介護保険制度の説明、認知症サポーター講座の開催と協 議体等を通じ、認知症の方に対する見守りネットワークを構築していきます。
- ④ 地域防災に関しては今後も大きな課題と捉え、定期的にケアプラザ内の防災委員会を開催し、いずみ中央地域ケアプラザのBCP(事業継続計画)に沿って継続的に取り組むと共に、有事の際の障害者施設も含めた地域との連携強化を図っていく必要があります。

- 1 相談(高齢者・こども・障害者分野等の情報提供)
- ① 様々な方々に気軽に相談していただけるよう、機会があるごとに広報します。 相談には真摯に向き合い、迅速、的確に対応します。
- ② 月1回の所内会議、6 職種会議、サブコ会議、週1回のケアマネ会議(包括主マネ参加)を定期的に行う他、各職種が常に課題意識を持ち情報共有に努めます。
- ③ 高齢に限らず、障がい・子育てについての相談窓口を充実させるほか、介護サービスの最新情報はもちろん、地域のインフォーマルサービス等の情報を収集し、 支援を必要とする方に情報提供します。
- ④ サービス事業者や医療機関、専門機関と連携し情報共有をします。
- ⑤ 福祉総合相談窓口(地域包括支援センター)職員が不在時は、所長、ケアマネジャー等職員が相談を承り、各職種が連携を取りながら全体で支援にあたります。

2 各事業の連携

- ① 所長、地域活動交流コーディネーター, 福祉総合相談窓口(地域包括支援センター)の職員、生活支援コーディネーターは月に1回、6 職種会議を開催し、地域の状況・課題の共有や支援方法の検討を行います。また通所介護、居宅介護支援の職員とも職員会議等を通じて情報を共有し、地域の実情やニーズにあったサービス提供を行います。
- ② 今年度も共催事業として「虹いろ Life セミナー」「発達障害とこどもたち 2017」 等の講座を実施します。広く地域に周知しケアプラザを知ってもらうことや福祉総 合相談窓口が高齢者以外の相談機関であることの周知に努めます。
- ③ 地域の高齢者向けサロン等には、所長および5職種が輪番制で出席し、情報共有してまいります。

3 職員体制・育成、公正・中立性の確保

- ① ケアプラザを利用されるお客様に満足いただけるサービスを更に向上させるには、福祉専門職としての能力向上と、専門的資格取得が重要と考えます。福祉専門職としての能力を向上させるために、OJT体制を充実させていきます。新人教育はもちろん、採用年次による定期的な研修やフォローアップ研修で質を高め、介護福祉士や介護支援専門員、社会福祉士等の資格取得を正規職員・非常勤職員を問わず奨励・支援していきます。さらに接遇にも力を入れ、お客様への質の高いサービス提供を行います。
- ② 法人で独立した研修センターを設置し、職種・年齢層・在勤年数・職制等様々な 区分による研修を実施し、人材育成に努めていきます。
- ③ 包括が受けた相談に対し、居宅介護支援事業所を紹介する際、法人独自で作成している「振り分け表」を使い、公正・中立性を確保します。
- ④ 予防支援でサービスを使う際は、ハートページや資料を用いて、利用する人が自己 決定できるように支援します。

4 地域福祉保健のネットワーク構築

① 民生委員児童委員協議会、シニアクラブや町内会などの定例会に積極的に参加し、 情報共有を行うとともに、ケアプラザが中心となり、橋渡しをしながら団体同士

- の連携強化、ネットワークの構築を図ります。
- ② 地域福祉保健計画を通じて、地区社会福祉協議会や連合町内会、民生委員児童委員協議会やシニアクラブ等の地域の関係団体との連携を密にし、地域課題の解決に向けて協働していきます。
- ③ 発達に問題を抱える子の発育課題等解決に向け、泉区障害福祉自立支援協議会と子育て支援ネットワーク両機関のネットワーク構築や連携の強化を図っていきます。
- ④ 未就学児の子育て支援から小・中学生の福祉体験学習等、子育て支援拠点「すきっぷ」他、地域の各団体や保育園、小・中学校等と連携し、切れ目のない子育て 支援ができるよう、ネットワークを構築します。
- ⑤ エリア内のケアマネジャーやサービス事業所の連絡会を開催し、事業者同士はもち ろんのこと、事業所と地域の関係団体とのつながりも強くなるよう支援します。
- ⑥ 常設サロン「いこいの家」の運営推進委員となり、一緒に連携して介護予防教室 の開催や見守り事業を行い、地域の課題解決に向けて協働します。
- ⑦ 昨年度同様、エリア内の小学校などに福祉教育の働きかけを行い、ケアプラザの機能や地域包括ケアシステムの構築に向けた取組についての周知を図ります。
- ⑧ 地域課題としてもあがった、認知症の方への見守りのネットワークの構築に向けて地域組織や民間企業、商店会、郵便局等と連携してまいります。

5 区行政との協働

- ① 泉区の区政運営方針の基本目標「~身近な自治で大きなつながり~元気の出る泉区づくり」について、地域福祉の推進を担う地域ケアプラザとして、町内会や民生委員をはじめ地域活動グループと連携をとり、その実現に向けて行動していきます。
- ② 区福祉保健センターとの協議により、区の福祉保健等についての動向や地域の 状況等の情報共有をします。
- ③ 第3期地域福祉保健計画地区別計画では地域支援チームの一員として参画し、 連携を図りながら課題解決に向けた取組や、地区別計画推進委員会への事務局 としての参加、地域に向けたPR活動を個別的に行います。
- ④ 地域ケア会議や協議体でもあがった、和泉中央地区における認知症の方への緩やかな見守りネットワークの構築に向けて区役所、区社協、他ケアプラザと連携してまいります。

地域活動交流事業

1 自主企画事業

- ① 高齢者、障がい児・者、子育て支援など、それぞれの地域ニーズや特性に応じた企画を行い、幅広い階層の参加が得られるような自主事業を展開します。なお、実施にあたってはケアプラザの貨室団体などの協力を積極的に呼びかけます。
- ② 地域ニーズを反映した企画を事業化します。今年度は新たに異世代交流事業を実施し、様々な世代の方々が交流し新たな縁をつくります。また包括支援センターと共催で発達障害のお子さんとのコミュにケーションのとり方についての講演会を実施、区内の小中学校や特別支援学校に周知してまいります。高齢・子育て共に、子育て支援ネットワークとの協働で、父親の子育てへの参加を促すための「公園あそび」等を実施します。
- ③ 事業参加の方々に、それぞれの事業の目的やケアプラザの役割等を明示・周知して、 福祉保健の推進につながる事業展開をしていきます。

- ④ ボランティアや参加者とともに、企画・運営できる事業を充実させ、参加するボランティアの拡充を図ります。
- ⑤ ケアプラザの自主事業から発展した自主サークルが、スムーズに活動できるよう支援します。
- ⑥ 自主事業を通して捉えた地域の課題は、自治会・町内会、地区社会福祉協議会をは じめとする地域の諸機関や学校等の関係機関、および福祉総合相談窓口(地域包括 支援センター)と共有し解決に向けて協働します。
- ⑦ 地域高齢者サロンや地域体操教室がとても盛んな地域です。エリア内にある 21 ヶ 所のサロンや体操教室等で、介護予防への意識付けや運動の指導等、活動の活性化 を図ります

2 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

多くの皆様に利用していただくために、広報紙や地域の会合等で案内する等、積極的な広報を行い、これまであまりケアプラザに関心のなかった方にも活用していただけるような情報提供を工夫して行います。

(1) 施設の利用率向上の対策

施設の積極的紹介

- ①各自治会の総合防災訓練や夏祭り等、地域の行事に積極的に参加し、これまで ケアプラザに関心のなかった方々にも施設紹介を行います。
- ②高齢者、障がい児・者、子育て世代など幅広い層に施設を紹介し、各種事業を 案内します。
- ③特に、利用率が低いと予想される土曜・日曜・祝日及び平日の夕方から夜間の 時間帯について活用していただけるよう、子どもから一般成人、健康な高齢者ま でを対象とした自主事業を計画するなど工夫します。
- ④和泉中央地区内にある小学校や幼稚園・保育園に出向きケアプラザの講座のチラシなどを配布し、参加いただくことで幼児・児童やその保護者にケアプラザを 身近な場所として感じていただきます。
- ⑤中学校の職業講話や小学校の福祉体験などの依頼を積極的に受け、ケアプラザが高齢者に特化した施設ではないことを伝え、障がい児・者や子育てに関する事業も行っていることを伝えます。
- ⑥福祉総合相談窓口(地域包括支援センター)の相談者に、地域の町内会館等で 行われている体操教室等、インフォーマルサービスの情報提供をします。

イベントの開催

- ①ケアプラザまつり(そよ風フェスタ)、どなたでも気軽に参加できるイベント を積極的に行います。その際に小中学校や幼稚園・保育園などにチラシ配布を 行い広く広報すると同時に、発表者やボランティアとして参加いただけるよう声 掛けをしてまいります。
- ②地域住民、区社会福祉協議会、障がい者施設等との共催事業の実施により、地域の方々が幅広くふれあう機会を提供します。

(2) 効率的な施設貸出の方法

- ①当ケアプラザを拠点に活動するサークルやボランティア等のグループを育成・ 支援し、グループの自主活動に向け、施設を貸し出しできるようにしていきます。
- ②貸室登録団体のメンバー募集のチラシを貼りだすスペースを、ケアプラザ館内 に用意しています。

- ③貸室利用申し込みの方法を変更しわかり易くします。希望が重なった際 などは調整を行い、少しでも多くの方にご利用頂けるよう工夫します。
- 3 ボランティアの育成及びコーディネート

(1) ボランティア育成についての考え方

多様化・複雑化する地域のニーズに対応するため、柔軟に、きめ細かく対応できるボランティアとの協働が必要です。

そこで、ボランティア間の協働やネットワーク化による活動内容の充実や活動 しやすい環境を整備するなど、今後増加が見込まれる団塊世代の方々が活動し やすいような取組を行います。

(2) ボランティア育成の取組

当ケアプラザではデイサービスでのボランティア活動の他に、高齢者や、 障がい児・者、子育ての分野において積極的に活動していただいています。 「よこはまシニアボランティアポイント事業」により子育て支援事業や障がい児 余暇支援事業等でボランティア活動をしていただいています。

育成体制

- ①域活動交流担当が、ボランティア活動に関しての相談、情報提供を一元的に行い、ケアプラザでの実務経験と福祉介護に関する幅広い知識やノウハウを持つ職員を配置していきます。
- ②個人またはグループで活動のできるボランティアの登録を受け付け、ケアプラザ内や地域での福祉保健に関する活動の場を提供し、「よこはまシニアボランティアポイント事業」につなげます。また、地域での活動の場については、区社会福祉協議会とも連携しながら、コーディネートを行います。
- ③今後もボランティアがより安心して活動できるように専門知識・介護技術などの 研修・講座を定期的に開催し、スキルアップのための後方支援をしていきます。
- ④ネットワーク形成の一歩として、年1回、日頃の活動への感謝を含めた「ボランティア感謝と交流の集い」を開催します。また、貸室登録団体のボランティア活動を支援するために、自主事業の中でのボランティア活動の場の提供を積極的に行っていきます。
- ⑤昨年度「男性のためのアクティブ Life 講座を受講した男性有志によるグループ 「ducks」が設立されました。メンバー増加に向けた広報等の支援を行います。

活動環境整備

- ①「ボランティア感謝と交流の集い」を実施し、日頃の活動に関しての感謝と労い を伝え、情報交換を通じた他の活動の理解を深めることで、ボランティア相互の つながりを強め、活動の刺激となるよう交流を深めます。
- ②貸室利用団体のボランティア活動を支援するために、様々な活動の場を提供していきます。連携を図りながらケアプラザの自主事業の手伝いなど、活動の奨励を行います。
- ③「よこはまシニアボランティアポイント事業」へ参画し、ボランティアのモチベーションがあがるよう情報提供や働きかけを行い、活動開始のきっかけ作りを支援します。
- ④日頃のボランティア活動に対して、泉区社会福祉顕彰候補者や横浜市社会福祉協議 会会長顕彰への候補者として区社会福祉協議会へ推薦します。受賞者のボランティ

ア活動へのモチベーションがあがるように働きかけます。ケアプラザ広報紙へ受賞者の記事を掲載し活動に対して感謝の気持ちを伝えます。

広報活動

- ①地域の行事等を利用してのアンケート調査や広報紙等での広報活動、中・高生の 実習を積極的に受け入れ、児童の頃からボランティア活動に親しむよう働きかけ ます。
- ②当ケアプラザのボランティア活動を、区社会福祉協議会、ケアマネジャー連絡会、 自治会・町内会、地区社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会などをはじめ地域 の方々に広く周知します。
- ③地域の中学校で行う職業講話等にてボランティアの必要性や期待感等を伝え、活動 につながるよう取り組みます。
- ④泉区学齢障がい児余暇支援事業「ジュニアフレンド」では、地域や学生のボランティアに、障がい児・者への理解を深めてもらえるように努めます。
- ⑤ケアプラザ事業や貸室登録団体の活動紹介を求めて来館された方へも、ボランティア活動への参加を働きかけます。
- ⑥広報誌やホームページ等でボランティア募集情報を発信していきます。

研修等の実施

- ①適正なボランティア活動を行っていただくため、「ボランティア感謝と交流のつ どい」の中で今後の活動に有益となるスキルアップ講座を開催します。
- ②多くの方にいろいろな立場でボランティア活動に参加していただけるよう、地域で様々な特技やノウハウを持っている方を、講師として活動につながるよう働きかけていきます。
- ③気持ちよくボランティア活動が継続できるよう、ボランティア受け入れ時のマナーに関する留意点をケアプラザのスタッフに適宜話します。
- ④当ケアプラザでは「よこはまシニアボランティアポイント」の受け入れ施設となっており、登録研修会も実施します。登録研修会では高齢分野の説明だけでなく、障がい児・者や子育て分野の説明も行います。

4 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

(1) 情報収集

- ① 法人で作成した地域アセスメントシートを用い、地域活動交流コーディネーター、生活支援コーディネーターや福祉総合相談窓口(地域包括支援センター)3 職種が区の担当者とも協働しながら地域情報を共有します。また必要に応じて、地域福祉保健計画等でも情報を提供・共有します。
- ② 法人内の各職種の担当者会議や研修会などに積極的に参加し、福祉保健に関する さまざまな情報や地域の社会資源などについて、常に最新の情報を収集するよう 努めます。
- ③ 地域においては、各関係機関の会合や各団体の催し、サロンに参加するなど地域の方の声を積極的に聞き、情報収集に努め、また必要な情報を提供します。
- ④ 子育て支援ネットワークへ積極的に参画し最新の情報を収集するように努めます。
- ⑤ 和泉中央地区にある常設サロン「いこいの家」において、参加者や運営スタッフ からの情報収集に努めます。

生活支援体制整備事業

1事業実施体制

- ① 昨年度実施した「男性のためのアクティブ Life 講座」より男性の地域デビューを考え、講座等の運営企画を行う男性グループ「ducks」が結成されました。メンバーとともに男性の地域デビューを促進し、地域の新たな男性の担い手発掘活動を行います。
- ② 若い世代をターゲットとした健康講座「Change The Life」を実施します。若い世代に向けて、地域包括ケアシステムや健康になることが一番の介護予防となることを伝え、将来に向けた介護予防の取組を促進します。
- ③ 和泉中央地区の高齢者見守りネットワーク構築事業の推進に努めます。
- ④ 包括支援センター(特に保健師)と連携し、介護予防事業や地域内においての介護 予防啓発に努めていきます。

2 地域アセスメント (ニーズ・資源の把握・分析)

- ① 所長及び包括支援センター・地域活動交流コーディネーターと連携し、地域のサロンや体操教室、行事に積極的に参加しニーズ・資源の把握・分析に務めます。
- ② 男性グループ「ducks」のメンバーからも男性のニーズ把握に務め、それにあった 講座や働きかけをしてまいります。
- ③ サロンに参加できない人がいるという地域の声から、改めて移送についてニーズの 把握を行い、他の社会福祉法人にも声かけして資源開発に向けて検討します。

3 連携・協議の場

連携及び協議の場として協議体を開催します。今年度は地域における高齢者見守りのネットワークの構築をテーマに予定します。ネットワーク構築向けた連携として和泉中央地区連合自治会、民児協、地区社協、公共施設(地区センター、コミハ、区民活動センター等)、郵便局、金融機関、コンビニ、商店会、会社などと更なる顔の見える関係作りを行います。

4 より広域の地域課題の解決に向けた取組

- ① 現在地域課題としてあがっている、認知症理解に関する取組として、認知症サポーター養成講座の開催を包括支援センター職員および地域交流コーディネーターとともに積極的に地域内に働きかけていきます。
- ① サポーター養成講座を受講するだけでなく、受講後の具体的な取組みとしてお住まいの地域内での緩やかな見守りを行うことを促進します。
- ② 地域内の男性の孤立化・孤独化の防止、新たな仲間作りを目的とし昨年度実施した「男性のためのアクティブ Life 講座」の実施に関して、昨年同講座を受講した男性たちによるグループ「ducks」が主催として企画・運営を行います。泉区内他地域ケアプラザにも働き掛け、グループ及び講座をサポートしていきます。

地域包括支援センター運営事業

1 総合相談支援業務

地域におけるネットワークの構築

- ① 地域の会合・サロン・シニアクラブ・地域行事等へ出向き、福祉総合相談窓口いずみ中央(地域包括支援センター)の周知を行います。
- ②区役所や地域の関係者(民生委員など)、ケアマネジャーとネットワーク構築を図り、 地域での話し合いを開催するなど、密接な連携と情報共有により、地域のニーズを 把握するように努めます。
- ③郵便局、金融機関、コンビニ、商店などに福祉総合相談窓口いずみ中央(地域包括支援センター)の案内を配布し、地域包括支援センターの周知にさらに努めます。
- ④地域で見守りが必要な方を早期に把握し、見守りできる「見守りネットワーク」の 構築に向けて、郵便局、金融機関、コンビニ、商店などと顔の見える関係作りを行います。

実態把握

- ① 地域活動交流コーディネーター、生活支援コーディネーターと協力しながら法人の地域アセスメントシートを更新し、引き続き地域の実態把握に努めます。
- ② 地域活動交流、生活支援コーディネーターと協力し、各町内会館やコミニティーハウスで行われている地域活動の把握に努め、横浜市の総合事業へつなげていきます。
- ③ 地域からの相談状況を地図に表記し、地域の実態の「見える化」を更新します。
- ④ 電話相談、窓口相談等のほか、地域及び福祉保健関係者等からの情報により、地域の実態把握に努めます。
- ⑤ 高齢者サロン・シニアクラブ・地域行事等に参加して、地域の実態把握に努めます。
- ⑥ 地域の商店やコンビニ、金融機関、郵便局等に福祉総合相談窓口いずみ中央(地域 包括支援センター)の周知を行い、情報収集や実態把握に努めます。
- ⑦ アンケート調査を行い、地域の課題把握に努めます。

総合相談支援

- ① 地域からの相談に関しては、当事者のみならず家族や地域の状況も踏まえ、対応していきます。
- ② 電話相談、窓口相談、訪問等により高齢者介護を始めとする地域住民の幅広い相談に応じ、地域資源や介護予防事業等の情報を提供します。また各種サービス機関・団体との連絡・調整により課題解決を図ります。
- ③ 支援や見守りが必要な高齢者に対して、訪問等、継続的な見守りと状況に合わせた 支援を行い、常設サロン「いこいの家」や関係機関との連携を図ります。
- ④ 相談内容の分析を行い、地域の課題解決に努めます。

2 権利擁護業務

成年後見制度の活用促進・消費者被害の防止

- ① 生活支援コーディネーターと共催する「虹いろ Life セミナー」にて「成年後見制度権利擁護」の講座を行い、普及啓発を行います。
- ② 成年後見制度や法律に関する相談会を開催し、相談の掘り起こしに取り組みます。
- ③ 金融機関と連携し、振り込め詐欺等の被害に遭わないように注意喚起を行います。
- ④ 地域の高齢者サロン等で、振り込め詐欺や消費者被害の防止をテーマにわかりやす く注意喚起を行います。
- ⑤ 泉区社会協議会あんしんセンターと協力して、地域サロン等であんしんセンター等 権利擁護について普及啓発を行います。
- ⑥ 消費者被害や詐欺等に遭われた方に対しては、関係機関や専門家につなぎ対応策を 講じるなど早期対応・早期解決に努めます。
- ⑦ 区役所・泉区内 6 包括と協力し「私の人生計画帳」の改訂を行い、地域サロン等での周知を行います。

高齢者虐待への対応

- ① 横浜市高齢者虐待防止マニュアルに基づき、実態を把握し、区の担当者と支援の方向性を共有し、役割分担を行い支援します。
- ② 高齢者の虐待への対応は、区役所や専門職者とも連携して、関係機関とチームでの支援体制を構築し専門的・継続的な視点から支援していきます。
- ③ 早期発見できるよう、ケアマネジャーやサービス事業所、民生委員等関係機関と 連携を図ります。
- ④ 虐待の疑われるケースについては、実態把握や情報収集を行うなど迅速な対応を 図ります。また、定期的に訪問等を行うなど継続的な支援を行います。
- ⑤ 介護者の精神的負担軽減のため「介護者のつどい」を 2 ヶ月に 1 回開催し介護者支援を行います。
- ⑥ 区役所・泉区内 6 包括と協力し、介護を抱え込まないためにはどのようにしたらよいか、介護を抱えている人を地域でどのように支えていけばよいか「高齢者虐待」という言葉を使わずに、早期発見できるポイントなどをまとめたリーフレットを作成し、地域で配布し虐待予防の普及啓発を行います。

認知症

- ① 昨年度地域ケア会議で「認知症への理解を深める」という課題があがりました。 今年度も、自治会・町内会の各組織・商店街・店舗等に向けて、新たに認知症サポーター養成講座を実施し、地域に認知症の理解を深めていきます。
- ② 積極的にサポーター養成講座を開催しサポーターを増やすとともに、サポーターが 継続して活動できるようにします。生活支援コーディネーターとも協働して、見守 りネットワークの構築につながるような仕組みづくりを検討していきます。
- ③ 地域のキャラバンメイトが主体的に活動できるよう、また、対象者に合わせてサポーター講座が実施できるよう、連絡会や事前打ち合わせで講座内容を検討していきます。
- ④いこいの家での「認知症カフェ」の立ち上げ・開催に対し、ケアプラザとして協力 していきます。

- ⑤ 福祉の専門職であるケアマネジャーに対しても、継続して認知症について学ぶ機会や SOS ネットワークの周知などを行っていきます。
- 3 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

地域住民、関係機関等との連携推進支援

- ① 地域サロン・シニアクラブ・イベント等に参加し、福祉総合相談窓口(包括支援センター)の PR・介護保険制度説明・介護予防啓発活動を行い、地域との関係づくり・連携を図ります。
- ②介護保険制度やケアマネジャーの役割について、地域住民や関係機関に周知することで、ケアマネジャーのケアマネジメント支援につなげます。
- ③ケアマネジャーと民生委員・サービス事業所との連絡会や勉強会を開催し、連携支援を行います。
- ④ エリア内のグループホーム・小規模多機能型居宅介護・定時巡回随時訪問型介護看護・地域密着型通所介護の推進会議に出席し、情報交換を行い地域のサービス事業者との連携を図ります。
- ⑤「認知症 SOS 便利帳」「エリア内医療情報」「泉区地域のインフォーマル、ボランティア情報」を更新し、地域住民やケアマネジャーに情報提供していきます。

医療・介護の連携推進支援

- ①エリア内の医療機関(病院・医院・薬局)に定期的に訪問し関係作りを行い、地域の 医療と介護のネットワーク構築につなげていきます。
- ②医療機関と協働し、地域住民向けに講演会の開催・ケアマネジャー向けに勉強会の開催をしていきます。
- ③区包括合同でエリア内の「医療機関・調剤薬局情報ガイド」を更新します。ケアマネジャーが活用することで、ケアマネジャーと医療機関の連携が図りやすくなるようにします。

ケアマネジャー支援

- ① ケアプラザや区包括合同で、月1回ケアマネ連絡会を開催し、ケアマネジャーのスキルアップとケアマネジャー同士の連携への支援を行います。
- ② ケアマネジャーからの相談を随時受ける体制を確保し、相談に対しては専門的見地から助言・情報提供・同行訪問等を行います。
- ③ 法人内主任ケアマネジャー連絡会で作成したアンケートを基にエリア内の居宅介護支援事業所を訪問し、地域のケアマネジャーとの関係作りとケアマネジャーへの個別支援を行います。
- ④ 区包括合同で新任ケアマネジャー向けに、3日間の研修を計画・実施します。
- ⑤ エリア内の主任ケアマネジャーに対し、ケアマネ連絡会等で講師を担ってもらう機会を設け、主任ケアマネジャーとしてのスキルアップ支援をします。

多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

- ① 別ケース・包括レベルでの地域ケア会議を年6回開催し、多職種による視点で地域の課題について検討する機会をつくります。
- ② 地域ケア会議により、関係職種の連携と課題への共通認識を深めます。
- ③ 効果的な地域ケア会議を進めていくため、生活支援コーディネーター・区とも協働 して、地域ケア会議前には議題の検討を、地域ケア会議後には振り返り・次に向け ての取組の検討をしていきます。
- ④昨年度の地域ケア会議であがった「認知症の理解を深める」の課題解決の取組を実践していくとともに、今年度は、生活支援コーディネーターとも協働して、更に「見守りネットワーク構築」について取り組んでいきます。

5 介護予防ケアマネジメント事業(指定介護予防事業・第1号介護予防支援事業)

介護予防ケアマネジメント(指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業)

- ① 事業対象者・要支援のお客様一人ひとりについてのアセスメントを行い、お客様の個別性に対応した生活機能維持・向上と自立支援の視点を持った介護予防プランを作成します。
- ② 介護予防の効果を最大限に発揮する為に、地域のインフォーマルマップを活用し 情報提供を行います。お客様の QOL の向上、自立支援に資するよう、介護予防プ ランの中に位置づけ、インフォーマルサービスの活用に繋がるよう支援を行いま す。
- ③ 地域のケアマネジャーに対して、介護予防ケアマネジメントについての講義を行い、介護予防ケアマネジメントのスキルアップに繋がるよう支援します。

6 一般介護予防事業

一般介護予防事業

- ① 高齢者サロン、シニアクラブにて、健康管理に関する情報提供を行い、個別健康 相談に応じアドバイスを行います。
- ② 地域の要請に応じて、地域自治会館での出張出前講座を行います。
- ③ 地域の要請に応じて、泉区高齢・障害支援課と連携をとり地域自治会館で出張測定会を行います。また必要な方には測定結果に対するアドバイスを行います。
- ④ 介護予防に関する自主事業を継続して行います。エリア内の他施設や農協等と連携をとり、今までケアプラザを利用したことのない高齢者に向けて事業を展開します。
- ⑤ 地域体操ボランティアに様々な事業に参加してもらい、さらなるスキルアップに 努め、地域の介護予防のファシリテーターとなるよう育成支援を行います。
- ⑥ 泉区高齢・障害支援課や生活支援コーディネーターと連携し、地域体操教室の担い手及び介護予防活動に興味関心のある地域住民にむけて、介護予防スキルアップ講座を実施します。
- ⑦ 常設サロン「いこいの家」を拠点とした、ノルディックウォーキング自主グループの活動継続支援を行います。
- ⑧ 泉区高齢・障害支援課と連携をとり、元気つくりステーション事業の立ち上げと、 既存のグループの継続支援を行います。

その他

以下、地域ケアプラザ事業実施評価との相違部分

施設の適正な管理について

ア 施設の維持管理について

- ① ケアプラザは高齢者、障がい児・者、乳幼児等、様々な方が利用されます。地域の皆様が快適・安全に利用できるように、施設・設備の管理・保守・清潔の確保をすることに最善の注意を払っていきます。
- ② 具体的には、設備総合巡視、空調設備、消防設備、機械警備・自家用電気工作物 等の定期的な保守点検、定期清掃や日常清掃、衛生管理、緑化管理、不具合の対 応等を専門の委託業者と契約し適切に対応していきます。
- ③ 建物の老朽化に伴う汚れや修繕箇所も増えており、従前から積極的に修繕や清掃 等に努めてきましたが、今年度も区と協議しながら引き続き適切に対応していき ます。
- ④ 施設内外の環境保持については、日々の草取りボランティアの他、年2回ケアプラザの事業としてケアプラザご利用のお客様から募ったボランティアによる一斉清掃を行い、環境整備に努めます。

イ 効率的な運営への取組について

- ① 効率的な運営を目指し無駄な経費削減に向け各担当が連携して取り組みます。
- ② 法人本部とともに、建物管理・保守、清掃等の委託業者の選定を行います。
- ③ 法人のスケールメリットを活用し、法人内の他の事業所と合同して車両リースの 一括入札を行い経費削減を図ります。
- ④ 不必要な照明はこまめに消し、光熱費の削減を行います。ソーラーシステムが導入されましたので適切に管理していきます。
- ⑤ 職員には業務の効率化を指導し、超勤は極力減らします。

ウ 苦情受付体制について

- ① 法人本部で定めている苦情解決規則に従い、ケアプラザの苦情受付担当者・苦情解決責任者を定め、館内に掲示するとともに、いただいたご意見に対しては責任を持って、お客様の立場に立って丁寧に対応させていただきます。
- ② 法人本部では第三者委員制度を設置し、お客様の声がより公平にお伺いできる体制を整えています。
- ③ 館内に「ご意見箱」を設置しいつでもどなたからでもご意見がいただけるように しています。
- ④ 苦情解決後は、職員・スタッフ間で会議を通して共有するとともに振り返りを行うことで、その後の業務のあり方や職員・スタッフのスキルアップにつながる体制を作りさらに意識を高めたいと思います。
- ⑤ 毎月、各事業所の苦情を本部で集計し、所長会で原因を考察し、事業所に持ち帰った情報を職員に周知徹底することで再発を防ぎます。

エ 緊急時 (防犯・防災・その他) の体制及び対応について

- ① 緊急時(事故・犯罪等)に備えて対応マニュアル・連絡網について見直し、研修を行います。
- ② 今年度も防災対策に注力し、いずみ中央地域ケアプラザのマニュアル、BCP(事業継続計画)に沿った年2回以上の防災訓練を通して、緊急時にケアプラザ職員がマニュアルに則った対応がとれるよう、入浴時等いくつかの場面を想定して災害時の備えを行います。今年度も危険場所の確認等をケアプラザ内防災委員会で行います。
- ③ 区との協定により、特別避難場所として災害時に地域防災拠点では避難生活を送ることが困難な高齢者などの避難場所としての役割を担っていきます。その為に今年度も職員誰もが対応できるように訓練を行います。27 年度にプラザ内にある防災用品を特別避難場所用と職員用とに分けて整理し誰もがわかるようにしていますが、毎年確認していきます。
- ④ 防犯対策としては、警備会社と委託契約し緊急対応が取れる体制を整えています。 ボランテイア等来所者には名札を渡し、不審者が入館できないようにします。

オ 事故防止への取組について

- ① 設備の法定点検や、チェック表・マニュアルによる日常点検を行うとともに、A ED操作や救命救急の研修を行います。
- ② 日常の業務において「ヒヤリ・ハット」の報告の徹底とその後の共有化にて、事故を未然に防ぐ努力と原因および改善点の検討を行います。
- ③ 事故が起きた場合は、直ちに法人本部・区に一報を入れ、被害者が出た場合は真 摯に対応し、再発防止に向けてその日のうちに原因を究明・分析、対応策を検討・ 実施後、報告書を作成して、再度、・法人本部・区に報告します。またミーティン グや全体会議で報告し、職員全員に周知・徹底します。

カ 個人情報保護の体制及び取組について

- ① 今年度も、法人本部で定めた個人情報保護規程に従い、個人情報の取り扱いには 細心の注意を払って業務を行います。
- ② 原則的にUSBは使用しません。
- ③ ファックスで情報を送信する際は、マスキングを徹底し、送信動作はチェックシートを使って必ず二人で行います。
- ④ 送付物はできる限り封書を使用し、チェックシートでダブルチェックの上封入します。
- ⑤ 個人情報を含む書類等の保管は鍵のかかる場所とします。
- ⑥ やむを得ず個人情報を所外に持ち出す時は、出張命令簿に明記し上司の承認を得ます。
- ⑦ 個人情報保護の研修を全職員対象に行います。 日々の業務の流れについて各部署が常に課題意識を持ち随時検証していきます。

キ 情報公開への取組について

- ① 横浜市が制定する「情報公開条例」の趣旨に則り、当法人は情報公開規程を定めています。公開する情報としては、法人の概要、サービス内容、財務状況、事業計画、事業報告等です。
- ② また情報開示に関する申し出があった場合は、個人情報保護に最大限配慮しつつ、 積極的に情報開示に努めます。

ク 人権啓発への取組について

- ①法人では「横浜市福祉サービス協会倫理綱領」を制定し、援助者として持つべき視点や人権意識を採用時研修や年1回の全職員対象の研修等で適宜確認しています。
- ②いずみ中央地域ケアプラザでも毎年4月には、全職員対象に「協会の倫理」や「横 浜市福祉サービス協会倫理綱領」を基に人権についての研修を行い、人権意識の確 認を行います。

ケ 環境等への配慮及び取組について

- ① 省エネルギー対策、ごみの減量化に努め、節電・節水をこまめに行います。
- ② ゴミのルート回収を行い、徹底したゴミ分別と削減に努めます。
- ③ 夏はクールビズを、冬はウォームビズでの執務を心掛けます。
- ④ ボランティアの協力を得て施設周りの雑草の除去とともに四季折々の草花を育て、心の安らぎの提供を図ります。
- ⑤ 施設敷地内にある菜園に撒く肥料は、無臭のものを使い近隣に迷惑がかからないようにします。
- ⑥ 住宅密集地なので、近所の迷惑にならないよう音漏れに配慮します。

介護保険事業

指定介護予防支援事業 · 第 1 号介護予防支援事業

≪職員体制≫

管理者(常勤兼務)1名保健師職(常勤)1名社会福祉士(常勤)2名主任ケアマネジャー(常勤)1名

計 5 名

≪目標≫

- ① 地域の高齢者が、その人らしい自立した生活を送れるよう介護予防給付、介護予防・日常生活支援総合事業を、適正に実施します。
- ② サービス提供事業所や予防プラン委託先の居宅介護支援事業所と連絡調整を適宜行い、お客様の状況を把握及び共有してサービスの向上に努めます。
- ③ 生活支援コーディネーターと連携し、地域アセスメントを行い、地域の実情に合致した介護予防普及啓発事業を企画・実施します。
- ④ 地域の介護予防グループ、体操教室、地域高齢者サロンの活性化に向けて、担い 手のスキルアップや育成支援を行ないます。
- ≪実費負担(徴収する場合は項目ごとに記載)≫ ※介護予防支援については原則として実費負担はありません。
- ≪その他(特徴的な取組、PR等)≫
- ① エリア内の医療機関、コミュニティハウスと連携し、幅広い住民層を対象とした 介護予防講座を企画・実施します。
- ② 包括支援センターと生活支援コーディネーターとの連携で「虹色 life セミナー」を毎月 1 回開催します。権利擁護講座、栄養・食生活から認知用予防に取り組むことをテーマとした栄養連続講座、正しいウォーキングの方法等を講座に取り入れ実施します。

≪利用者目標≫

※ 単位は省略してください。

4 月	5 月	6月	7月	8月	9月
115	115	115	118	118	118
10 月	11 月	12 月	1月	2 月	3 月
120	120	120	120	120	120

【単位:人】

居宅介護支援事業

≪職員体制≫

管理者(主任介護支援専門員)常勤兼務1名介護支援専門員常勤専従2名介護支援専門員非常勤専従2名

計 5名

≪目標≫

- ① 法令を遵守し、公正中立な立場から支援します。
- ② お客様個別の生活課題を把握し専門的な見地からケアプランの作成を行います。
- ③ お客様の声に耳を傾け、向上性のあるケアプランを作成します。
- ④ きめ細やかにお客様のお宅を訪問し、状況変化等の把握に努めます。
- ⑤ 専門職としてスキルアップと研鑚に心がけ、ケアマネジャーとしての質の向上に 努めます。
- ≪実費負担(徴収する場合は項目ごとに記載)≫ 居宅介護支援については実費負担はありません。
- ≪その他(特徴的な取組、PR等)≫
- ① 特定事業所皿として24時間連絡できる体制をとります。
- ② 毎週 1 回、ケアマネ会議を開催し、困難ケース等の対応についての検討や情報交換、研修等を行います。その際、地域包括支援センターの主任介護支援専門員にも 出席を願い、密な連携が図れるよう努めます。

【単位:人】

≪利用者目標≫

単位 単位は省略してください。

月 9月
5 115
月 3月
118

通所介護

≪提供するサービス内容≫

- ●機能訓練をお客様毎の身体状況に応じて提供します。
- ●入浴、排泄、食事等の介助、支援、見守り等のサービスを行います。
- ●口腔機能向上支援サービスを提供します。

≪実費負担(徴収する項目ごとに記載)≫

1割負担分		2 割負担分
692	円	1,383 円
817	円	1,634 円
947	円	1,893 円
1,077	円	2,153 円
1,206	円	2,412 円
	692 817 947 1,077	817 円 947 円 1,077 円

- 食費負担 700 円
- 行事食 お客様希望で行事食を提供した場合食費との差額分
- 通常外レクレーション等 実費
- 処遇改善加算 1か月のご利用単位数の 1000 分の 59 に相当する単位数の 料金を加算
- ≪事業実施日数≫ 週 6 日
- ≪提供時間≫ 9:45 ~ 16:50
- ≪職員体制≫

生活相談員3名 看護師7名 厨房スタッフ6名 介護スタッフ26名 ドライバー4名(全てシフトによる) 月3日間 歯科衛生士の勤務(委託)

≪目標≫

お一人おひとりのお客様について自立支援の立場から、心身の状況、 ニーズの把握をし、可能な限り居宅で自立した日常生活を継続できるよう 支援します。

≪その他(特徴的な取組、PR等)≫

専門性を取り入れた口腔ケアを行います(歯科衛生士による) サークルやクラブ活動(カラオケ、絵画サークル、コーラス、習字、麻雀 手芸、囲碁等)をご自分で選択して参加して頂きます。

マシンを取り入れた機能訓練にご希望で参加して頂きます。

「回想法」を積極的に取り入れていきます。

≪利用者目標(延べ人数)≫

※ 単位は省略してください。

【単位:人】

4 月	5月	6月	7月	8月	9月
756	758	766	756	776	769
10 月	11 月	12 月	1月	2 月	3 月
756	756	735	689	677	789

介護予防通所介護 · 第 1 号通所事業

≪提供するサービス内容≫

●機能訓練をお客様毎の身体状況に応じて提供します。

●入浴、排泄、食事等の介助、支援、見守り等のサービスを行います。

●口腔機能向上支援サービスを提供します。

≪実費負担(徴収する項目ごとに記載)≫

●1割負担分2割負担分(要支援1)1,766円3,531円(要支援2)3,621円7,241円

●食費負担 700 円

●行事食 お客様希望で行事食を提供した場合食費との差額分

●通常外レクレーション等 実費

●処遇改善加算 1か月のご利用単位数の 1000 分の 59 に相当する単位数の 料金を加算

≪事業実施日数≫ 週 6 日

≪提供時間≫ 9:45~ 15:30

≪職員体制≫

生活相談員3名 看護師7名 厨房スタッフ6名 介護スタッフ26名 ドライバー4名(全てシフトによる) 月3日間 歯科衛生士の勤務(委託)

≪目標≫ お一人おひとりのお客様について自立支援の立場から、心身の状況 ニーズの把握をし、可能な限り居宅で自立した日常生活を継続できる よう支援します。

≪その他(特徴的な取組、PR等)≫

専門性を取り入れた口腔ケアを行います(歯科衛生士による) サークルやクラブ(絵画サークル、コーラス、習字、麻雀、手芸等)を ご自分で選択して参加して頂きます。

【単位:人】

マシンを取り入れた機能訓練にご希望で参加して頂きます。

「回想法」を積極的に取り入れていきます。

≪利用者目標(契約者数)≫

※ 単位は省略してください。

4月 5月 6月 7月 8月 9月 20 20 20 20 20 20 10月 11月 12 月 1月 2月 3月 20 20 20 20 2020

認知症対応型通所介護

≪提供するサービス内容≫

- ●機能訓練をお客様毎の身体状況に応じて提供します。
- ●入浴、排泄、食事等の介助、支援、見守り等のサービスを行います。
- ●口腔機能向上支援サービスを提供します。
- ≪実費負担(徴収する項目ごとに記載)≫

•	1割負担允	}	2 割負担分
(要介護1)	1,072	円	2,144 円
(要介護2)	1,188	円	2,376 円
(要介護3)	1,305	円	2,609 円
(要介護4)	1,422	円	2,844 円
(要介護5)	1,539	円	3,077 円
▲ ▲ # 4 #	5 00	_	

- 食費負担 700 円
- 行事食 お客様希望で行事食を提供した場合食費との差額分
- 通常外レクレーション等 実費
- 処遇改善加算 1か月のご利用単位数の 1000分の 104 に相当する単位数の 料金を加算
- ≪事業実施日数≫ 週 6 日
- ≪提供時間≫ 9:45 ~ 16:50
- ≪職員体制≫生活相談員3名 看護師7名 厨房スタッフ6名 介護スタッフ26名 ドライバー4名(全てシフトによる) 月3日間 歯科衛生士の勤務(委託)

≪目標≫

認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援します。

≪その他(特徴的な取組、PR等)≫

認知症の特性を理解し小規模体制による細やかな個別対応で安心してお過ごしいただけます。

専門性を取り入れた口腔ケアを行います(歯科衛生士による)

回想法の専門の研修を受けたスタッフが多数おり回想法に力を入れています。 生活リハビリや様々なアクテビテイーを取り入れ生活の質の向上を図って います。

【単位:人】

≪利用者目標(延べ人数)≫

※ 単位は省略してください。

4 月	5 月	6月	7月	8月	9月
162	175	169	169	175	169
10 月	11 月	12 月	1月	2 月	3 月
169	169	162	156	156	175

平成29年度 「いずみ中央地域ケアプラザ」 収支予算書及び報告書(一般会計)

収入の部

(税込、単位:円)

NA CARLE						
科目	当初予算額	補正額	予算現額	決算額	差引	説明
170	(A)	(B)	(C=A+B)	(D)	(C-D)	D)U-73
指定管理料	19,635,282	0	19,635,282		19,635,282	横浜市より (施設使用料相当額を含む)
利用料金収入	2,512,179		2,512,179		2,512,179	
自主事業(指定管理料充当の自主事業)収入	317,400		317,400		317,400	
自主事業収入	0	0	0	0	0	
雑入	74,300	0	74,300	0	74,300	
印刷代	74,300		74,300		74,300	
自動販売機手数料	0	0	0	0	0	
駐車場利用料収入	0	0	0	0	0	
その他(施設使用料相当額)	∆ 3,999,000		Δ 3,999,000		Δ 3,999,000	第3期の指定管理施設のみ
その他(法人負担分)	3,999,000	. 0	3,999,000	0	3,999,000	第3期の指定管理施設のみ
双入合計	22,539,161	0	22,539,161	0	22,539,161	

支出の部 到日	当初予算額	補正額	予算現額	決算額	差引	= ₩0₽
科目	(A)	(B)	(C=A+B)	(D)	(C-D)	説明
(件費	11,985,427	0		0	and the state of t	
本俸	8,323,890		8,323,890	0	8,323,890	
社会保険料	806,261		806,261	0		
手当計	940,219		940,219	0	940,219	
健康診断費	23,290		23,290	0	23,290	
勤労者福祉共済掛金	8,256		8,256	. 0		ハマふれんど等
退職給付引当金繰入額	-,		0	0	0	
その他	1,883,511		1,883,511	0	1,883,511	
1務費	1,159,300	0		0		
旅費	9,216	and and retractive or era.	9,216	0	9,216	
消耗品費	-,		0	0		
会議賄い費	***************************************		0	0	0	
印刷製本費	234,452		234,452	0	234,452	
通信費	251,907		251,907	0		
使用料及び賃借料	0	0	0	0		
横浜市への支払分	0	0	0	0	2-C10100 C1000 C10	
その他	o	0	0	0	7,1504007204-070400000000000	
備品購入費		same productive successive succes	0	0	0	
図書購入費			0	0	0	
施設賠償責任保険	68,087		68,087	0	68,087	
職員等研修費	9,852		9.852	0	9,852	
振込手数料	21,463		21,463	0	21,463	
リース料	356,626		356,626	0	356,626	
手数料	21,737		21,737	0	21,737	
地域協力費	24,800		24,800	0		
その他	161,160		161,160	0	161,160	
その他	4 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	0				
→未買 運営協議会経費	2,289,400	U	42,000	AD SUMMARY OF GROWN AND PROPERTY.	7	
	42,000			0		
自主事業 (指定管理科充当の自主事業) 費 自主事業費	2,247,400	0	2,247,400 0			
		0	accivitus sebasos revisitados.	26-00-00-00-00-00-00-00-00-00-00-00-00-00	200 E C C C C C C C C C C C C C C C C C C	
理費 建築物・建築設備点検	6,146,200	U	6,146,200 0	005740 00740 0070 0070 0070 0070 0070 00		指定額
·	0.440.040					
光熱水費電気料金	2,442,240	0	2,442,240		552,610	
ガス料金	552,610 642,051		552,610 642,051		642,051	
- 					1,247,579	1
水道料金	1,247,579		1,247,579	0	762,951	
	762,951 474,000		762,951			
修繕費		0	474,000	0		
機械警備費	122,861		122,861		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
設備保全費	864,977	0	864,977	0		
空調衛生設備保守	175,760		175,760			
消防設備保守	12,798		12,798			
電気設備保守	58,487		58,487			
害虫駆除清掃保守	31,569		31,569			
駐車場設備保全費	107,504		107,504			
その他保全費	478,859		478,859			
共益費			0			
その他	1,479,171		1,479,171	0	1,479,171	
2租公課	958,834	0	958,834	0	958,834	
事業所税			0		0	
消費税	958,834		958,834	0	958,834	
印紙税			0		0	
その他 ()			0		0	
		0		4	ļ	
務経費 (計算根拠を説明欄に記載) 本部分	0	MATERIAL PROPERTY OF THE PARTY	E55.8.50900000000000000000000000000000000	(A. 1010)	DOZDE CONTROL PROPERTY OF THE	
The second secon	0				<u> </u>	
当該施設分	0	0	0	1900	0 0	
三一ズ対応費 5出合計	22,539,161	0		Change and a series of the ser	SWIPTHERSON SERVICE AND SERVICE	·

収入の部 (税込、単位:円)

北人の記						(机丛、羊世:1)
科目	当初予算額	補正額	予算現額	決算額	差引	説明
176	(A)	(B)	(C=A+B)	(D)	(C-D)	··
指定管理料(包括)	29,169,000		29,169,000		29,169,000	横浜市より
指定管理料 (介護予防)	151,000		151,000			横浜市より
指定管理料(生活支援)	5,789,000		5,789,000			横浜市より
					1,786,093	TRANSICO D
利用料金収入	1,786,093		1,786,093			
自主事業(指定管理料充当の自主事業)収入	426,000		426,000		426,000	
自主事業収入	0	0	0	0	0	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料	0	0	0	0		
	0	0	20m03/28/eAr360499-0040m3xcmxx2xxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxx	0		
駐車場利用料収入	u	Ų		U	50500000000000000000000000000000000000	
その他()			0		0	
その他()			0		0	
収入合計	37,321,093	0	37,321,093	0	37,321,093	
支出の部						
-	当初予算額	補正額	予算現額	決算額	差引	
科目	l I					説明
1 14 755	(A)	(B)	(C=A+B)	(D)	(C-D)	
人件費	32,956,293	0	32,956,293	0	4-rayst- 117- 1	
本俸	22,889,554		22,889,554		22,889,554	
社会保険料	4,188,577		4,188,577		4,188,577	
手当計	4,251,296		4,251,296		4,251,296	
健康診断費	53,267		53,267		53,267	
勤労者福祉共済掛金	27,756		27,756			ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	21,100		21,130		27,730	
<u> </u>	4.545.045		ESCURING CALIFFER WAS ALL.			
その他	1,545,843	Jugg Ser aug (Augustus - Farin a	1,545,843	najviggi Symmin etreka aktiva	1,545,843	
事務費	340,000	0	-0112mm, co. C	0	0.37-0.32-0-0	
旅費	20,000		20,000		20,000	
消耗品費			0		0	
会議賄い費			0		0	
印刷製本費	50,000		50,000		50,000	
通信費	100,000		100,000		100,000	
		_		_		
使用料及び賃借料	0	0	0	0	Public Acceptage of Acceptage of Co.	
横浜市への支払分			0		0	
その他			0		- 0	
備品購入費			0		0	
図書購入費			0		0	
施設賠償責任保険	15,000		15,000		15,000	
職員等研修費	10,000		10,000		10,000	
振込手数料	5,000		5,000		5,000	
リース料	100,000		100,000		100,000	
手数料	5,000		5,000		5,000	
地域協力費	10,000		10,000		10,000	
その他	25,000		25,000		25,000	
事業費	2,391,000	O		0		
協力医	630,000	ALCOHOLOGICAL CONTROL	630,000			
介護予防事業	151,000		151,000			
生活支援体制整備事業費	309,000		309,000			
自主事業 (指定管理料充当の自主事業) 費	1,301,000		1,301,000	0	1,301,000	
自主事業費	0	0	0	0	0	
管理費	1,633,800	0	1,633,800	0	1,633,800	
建築物・建築設備点検	0		0		. 0	指定额
光熱水費	649,200	0	649,200			
電気料金	146,896		146,896		146,896	
						4
ガス料金	170,671		170,671		170,671	4
水道料金	331,633		331,633	2107 H 2005 - 122 - 2104 - 24 - 24 - 24 - 24 - 24 - 24 - 24 -	331,633	
清掃費	202,809		202,809			
修繕費	126,000		126,000	0	126,000	
機械警備費	32,659		32,659	0	32,659	
設備保全費	229,927	0			 	
空調衛生設備保守	46,720		46,720			
消防設備保守	3,402		3,402			
電気設備保守	15,547		15,547		·	
害虫躯除清掃保守	8,391		8,391	0	8,391	
駐車場設備保全費	28,576		28,576	0	28,576	
その他保全費	127,291		127,291			
共益費	.27,291		0	 	 	
	00					
その他	393,205	wheel hand represent the second	393,205		<u> </u>	
公租公課	0	0	0	0	C	
事業所税			0		C	
消費税			0			
				<u> </u>		
印紙税			0			
その他()			0		C	
事務経費 (計算根拠を説明欄に記載)	0	0	0	Cardenana action the second	The second secon	
本部分	0	0	0	0	C	
当該施設分	0					2
	U	Ü	0	 		
ニーズ対応費	67.667					
支出合計	37,321,093					
差引	0	0	0	0) (

	①募集対象			主	事 業	予	 算	 額	
事業名	②募集人数	40 VOT ##	収入				支出		
	③一人当たり参加費	総経費	指定管理料	1	多加費	講師謝金	金	材料費	その他
茶ろんいずみ	高齢者		94,000		36,000	,,,,	0	100,000	30,000
	50名	130,000							
	100円								
飛行船いずみ	障がい児		25,800		64,200		0	26,000	64,000
	10名	90,000							
	200円								
ぽんぽこPART2	未就園児		70,000		20,000			30,000	60,000
	70名	90,000							
	100円								
おはなし会	未就園児		25,000		0				25,000
	20名	25,000							
	無料								
ほっこりサロン	精神障がい者		6,000		6,000			12,000	
	10名	12,000							
	100円								
ラジオ体操	地域	7,000	7,000				0		7,000
	20名								
	無料								
うたごえサロン	高齢者		20000)	0				20,000
	45名	20,000							
	無料								
異世代交流サロン	4歳児~高齢者		14000)	66,000	5,5	568	66,000	8,432
みんなの広場	20名	80,000							
	300円~500円								
ケアプラザクリーンアップ作戦	地域		10000)	0			8,000	2,000
	30名	10,000							
	無料								
貸室団体交流会	地域				0				0
	70名	0							
	無料								
夏休みラジオ体操	児童		23000)	0				23,000
	20名	23,000							
	無料								
パパと遊ぼう	未就学児と保護者		2000)	0				2,000
	定員なし	2,000							
	無料								

事業ごとに別紙に記載してください。

	①募集対象		自	主	事	業	予算	類		
事業名	②募集人数	√\\ √∀ #L	収	入			支		支出	
	③一人当たり参加費	総経費	指定管理料	乽	参加費		講師謝金	: 材	料費	その他
ジュニアフレンド夏事業	障がい児					0			0	
	10名	0								
ういずみ一の会	重度心身障がい児		2000							2,000
	10名	2,000								
	無料									
ピーターパンの会	重度心身障がい児					0			0	
	20名	0								
	無料									
そよ風フェスタ	どなたでも		80023				10,02	23	50,000	20,000
	1000名	80,023								
	無料									
ボランティア感謝と交流の集い	ボランティア		50000			0	5,56	88	40,000	4,432
	45名	50,000								
	無料									
						4				
						4				
						\dashv				
						\dashv				

事業ごとに別紙に記載してください。

	①募集対象			主 事	業		 額	
事業名	②募集人数	√ Λ √ ∇ ± Ε.	収入			支出		
	③一人当たり参加費	総経費	指定管理料	参加費	ŧ	講師謝金	材料費	その他
	介護者		6,000					6,000
介護者のつどい	10名	6,000						
	0円							
	地域の方							
虹色Lifeセミナー	30~40名	0						
	0円							
施設見学会	地域の方		20,000					20,000
	15名	20,000						
	0円							
はまちゃん体操クラブ	概ね60歳以上		72000					72,000
	30名	72,000						
	0円							
	概ね60歳以上		22000	88,	000	110,000		
1.8セラクラブ	20名	110,000						
	200円							
継続ゆる体操教室	概ね60歳以上			120,	000	120,000		
	15名	120,000						
	500円							
	概ね60歳以上		24000	96,	000	120,000		
体験ゆる体操教室2017	20名	120,000						
	200円							
	概ね60歳以上		72000	72,	000	144,000		
サロンドレミ	25名	144,000						
	300円							
	概ね60歳以上		72000	120,	000	192,000		
かがやき健康体操教室	20名	192,000						
	500円							
	概ね60歳以上		44000	176,	000	220,000		
スクエアステップ講座	30名	220,000						
	300円							
	概ね60歳以上					0		
ルディックウォーキングクラブ	25名	0						
	O円							
	概ね60歳以上		72000	96,	000	168,000		
細胞が若返る呼吸法講座	8名	168,000						
	500円							

事業ごとに別紙に記載してください。

	①募集対象		自	<u></u> 主	事 業		 新額	
事業名	②募集人数	√ω √Ω ±b	収	入			支出	
	③一人当たり参加費	総経費	指定管理料		:加費	講師謝金		その他
	概ね60歳以上		3000		12,000			15000
スクエアステップ講座	8名	15,000						
	200円							
	ケアマネジャー		15000					15,000
いずみ中央・いずみ野ケアマ ネ連絡会	35名程度	15,000						

事業ごとに別紙に記載してください。

	①募集対象		自 :	 主 事 第		 額	
事業名	②募集人数	/ A) And He	収	入		支出	
	③一人当たり参加費	総経費	指定管理料	参加費	講師謝金	材料費	その他
男性のためのアクティブLife講座	50歳以上の男性		22,137	9,000	11,137	10,000	10,000
	20~30名	31,137	·			·	
	無料~500円						
Change The Life	20歳~55歳未満の男女		45000	10,000	35,636		19,364
	25名	55,000					
	100円						
よこはまシニアボランティアポイント登録研修会	65歳以上の横浜市民			0	0	0	
	12名	0					
	無料~500円						
発達障害と子どもたち2017	どなたでも		11137	0	11,137		
	40名	11,137					
	無料						
和泉中央地区	和泉中央地区の高齢者						
見守りネットワーク事業		0					

事業ごとに別紙に記載してください。

横浜市いずみ中央地域ケアプラザ

事業名	目的・内容	実施時期・回数
子育て仲間 ぽんぽこPART2	(目的) ・遊びを生活の一部と取り入れ、子どもたちの成長の糧とする。 ・子育て中の保護者同士の交流や情報交換の場の提供。 (内容) ・幼児とその保護者を対象に、保育ボランティアが手作りおもちゃ、手遊び、イベントなどで盛上げる。	年10回 (8月・3月はお 休み)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
おはなし会	(目的)子が一緒に楽める場の提供し、絵本を通じて素直な心、夢を描く心、人の話を聴く心を育てる。 (内容)わらべ歌を一緒に唄ったり、手遊びや絵本の読み聞かせを通して親子のスキンシップを自然に行う。	年10回 (8月・3月はお 休み)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
	(目的) ・学齢障がい児への放課後余暇支援。 ・地域ボランティアとの交流の場の提供。 (内容) ・個別支援学級に通う小・中学生と特別支援学校に通う高校生とボランティアとで、音楽、運動などを楽しむ。 ・季節に合わせたプログラムや遠足も実施する。 (5月:遠足 7月:BBQ 12月:クリスマス会 3月卒業パーティー)	毎月第2・4火曜 全24回

【高齢者】	事業名	目的・内容	実施時期・回数
(目的) 外出支援と介護予防を目的としたミニデイサービスで、高齢者の閉じこもりを予防。 (内容) 音楽に合わせた体操で始まり、その後は書道、手芸、カラオケ、麻雀のグループに分かれて趣味活動を行う。季節に合わせたプログラムも適宜実施する。(9月:茶ろん15周年イベント 12月:クリスマス会 1月:新年会)	茶ろんいずみ	(目的)外出支援と介護予防を目的としたミニデイサービスで、高齢者の閉じこもりを予防。 (内容)音楽に合わせた体操で始まり、その後は書道、手芸、カラオケ、麻雀のグループに分かれて趣味活動を行う。季節に合わせたプログラムも適宜実施する。(9月:茶ろん15周年イベント 12月:クリスマス会 1月:	水曜日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ほっこりサロン	(目的) 生きづらさを感じている、心の病を抱えている方のための余暇を過ごす場を作り、ストレスの解消や生活の活性化を目指す。 (内容) お菓子つくりや作ったお菓子を食べながらの茶話会	毎月第4日曜 全12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ラジオ体操	(目的) ・地域の方が毎朝決った時間に集まり、ラジオ体操を一緒に行うことにより生活リズムを維持する。 (内容) ・毎朝送迎車の出入りが少ない時間帯にケアプラザ中庭ひさし部にてラジオ体操第1・2を開催。 ・ケアプラザ閉館日以外は開催する。	年末年始(12/29~ 1/3)のぞく毎日実 施 全359回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
うたごえサロン	(目的) 歌を通じて地域住民同士の交流の促進を図る。 (内容) ボランティアの生演奏で参加者が一緒に合唱を楽 しむ。	全11回 (12月はそよ風 フェスタのため休 み)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
異世代交流サロン みんなの広場	(目的) 小さいお子さんから高齢者の方がプログラムを通じて交流し、新たな縁を育むこと。 (内容) 主に昼食つくり(カレー、筍ご飯、ハンバーグなど)とそれを参加者全員で食べる。	全11回 (8月除く第4土 曜に実施)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ういずみーの会 重症心身障がい児 と家族の交流会	(目的) ・療育センター等からだけでは知りえない様々な情報を交換し合う。 (内容) ・子どもと一緒に集まった保護者同士が情報交換をしながら交流を広げる。 ・地域活動ホームかがやきとの共催事業。	全4回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
パパと遊ぼう	(目的) 子育て中パパの参加を促す。 子育て中の保護者同士の交流や情報交換の場の提供。 (内容) 子育て支援ネットワーク関連機関で幼児とその保護者を対象に公園あそびを実施する。	全2回 (6月・9月)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ケアプラザ	(目的)貸室及びケアプラザ外周の清潔保持に努めるともに、普 段貸室を利用する団体同士の区流促進を促す。 (内容)ケアプラザ内の部屋(多目的ホール、調理室、地域ケアルーム、ボランティアルーム)と外回りの清掃を行う。 清掃終了後には茶話会を行い、ケアプラザへのご意見などを伺う。	全2回 (6/4 12月)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ケアプラ文庫	(目的)図書館まで行くのは遠くて大変、という方たちのために 気軽に利用できる貸し出し図書。 (内容) ・戸塚図書館からの貸し出し本やリサイクル本で、幼児から高齢 者までが利用できる本を揃えるようにし、貸し出しを行う。 ・戸塚図書館からの貸し出し本は定期的に入れ替えを行う。	年末年始(12/29~ 1/3)のぞく毎日実

事業名	目的・内容	実施時期・回数
貨室団体交流会	(目的)貸室を普段利用する皆様に、ケアプラザの機能についてや利用にあたっての諸注意、貸室ご利用中の災害発生時の避難について説明や「特別避難場所」についてご理解をいただく。 (内容)団体の自己紹介、ケアプラザの機能について、特定避難場所について、そよ風フェスタについての周知、その他ケアプラザへのご意見を伺う。	全1回(7月)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
夏休みラジオ	(目的)子どもたちに長期休みの生活を規則正しく送ってもらうことをめざし、同時に地域ケアプラザの存在、所在を知ってもらう。また大人に対しても子や孫との参加を呼びかけ、異世代交流を促す。	44回
体操	(内容)幼稚園や学校の夏休み期間、参加カードと参加賞を用意し、ラジオ体操第1・2を行う。	7月末~8月末

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ジュニアフレン ド夏事業	(目的) ・障がい児に新たに出会いの場、生活経験を拡大できる場、充実したひと時を過ごせる活動の場を提供する。 ・家族のレスパイトを図る。 ・障がいに理解のある地域や学生のボランティア育成を図る。 (内容) ・ジュニアフレンド実行委員会との共催事業。 ・泉区在住、在学の障がい児を募集し、余暇プログラムを実施する。	全1回 (7/30)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
そよ風フェスタ	(目的) いずみ中央地域ケアプラザが地域の福祉拠点であり、すべての世代の方に来ていただける場所であることを周知し、地域で福祉に関わる団体の活動を地域に知っていただく。また(内容)貸室団体や地域の団体による展示・発表、町内会・作業所などによる出店。エリア内の小中学生による展示や発表。	全1回 (12/4)
事業名	目的・内容	実施時期・回数
ボランティア感謝と交流の集い	(目的)ケアプラザの施設ボランティアに対し、日頃の活動に感謝の意を示すと同時に新たなボランティア活動の紹介など今後の交流につなげる会(内容)第1部は今後のボランティア活動において有益となる、スキルアップ講座を実施予定。第2部は交流会として自身の活動紹介や貸室団体による演奏等を行う予定。	全1回 (2月)
事業名	目的・内容	実施時期・回数
ピーターパンの会	(目的) 重心児とその保護者のための活動の場を提供する。 重心児とその保護者の一緒の行き場の提供の拡大を目指す。 (内容)音楽鑑賞、おやつ作り、ヨーヨー釣り、遊具遊びなどを実施。 (後援として開催をサポート)	全1回 (8月)
		<u> </u>
事業名	目的・内容	実施時期・同数
事業名 ふれあって菜園	目的・内容 (目的) 地域住民に土いじりを題材にした外出機会を提供し、四季を感じ自然と関わっていただきながら仲間作りの促進や閉じこもりを予防する。 (内容) ・季節に合った野菜の栽培及び収穫。	実施時期・回数通年
	(目的) 地域住民に土いじりを題材にした外出機会を提供し、四季を感じ自然と関わっていただきながら仲間作りの促進や閉じこもりを予防する。 (内容)	
ふれあって菜園	(目的) 地域住民に土いじりを題材にした外出機会を提供し、四季を感じ自然と関わっていただきながら仲間作りの促進や閉じこもりを予防する。 (内容) ・季節に合った野菜の栽培及び収穫。	通年
ふれあって菜園	(目的) 地域住民に土いじりを題材にした外出機会を提供し、四季を感じ自然と関わっていただきながら仲間作りの促進や閉じこもりを予防する。 (内容) ・季節に合った野菜の栽培及び収穫。	通年

横浜市いずみ中央地域ケアプ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
介護者のつどい	(目的) ・在宅で介護されている方、介護が終わった方、介護に興味のある方などが参加し、介護の悩みや情報交換をする場を提供。 (内容) ・介護されている方が、それぞれの介護の状況について話す ・必要時、介護に関する情報提供	偶数月第4木曜日 年6回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
虹いろLifeセミナー	(目的) ・権利擁護に関する講座を地域の方向けに行い、権利擁護に関する普及啓発を行う (内容) ・介護保険制度、遺言・相続、成年後見制度等など、今後の生活に役立つ講座を行い、地域の方に権利擁護に関する情報提供を行う。	毎月第3土曜 (8月除く) 年11回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
施設見学会	(目的) ・必要になったときに適切な利用ができるように、介護施設の情報提供 (内容) ・特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、グループホームを3回に分けて入所用件、申し込み方法の説明等の情報提供と見学を行う。	年3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
	地域の一般高齢者を対象とし、はまちゃん体操を中心とした椅子に座ったままで行なう運動メニュー、脳トレを取り入れ開催する。 併せて地域体操リーダーにボランティア講師として担い手となってもらい、地域介護予防活動支援事業の一環として開催する。	毎月2回(第2火曜 日・第4木曜日)

平成29年度 目王事業計画書		
事業名	目的・内容	実施時期・回数
1. 8セラクラ ブ	地域の一般高齢者を対象とし、ストレッチ、マッサージ、 脳トレを取り入れて開催。体力低下、機能低下している方 の身体レベルに合わせた内容とし、馴染みの仲間と楽しく 運動を継続することで、閉じこもり予防を目的として開催 する。	毎月2回(第2・4月 曜日)
事業名	目的・内容	実施時期・回数
継続ゆる体操教 室	地域の一般高齢者を対象とし、身体機能維持を目的として、身体機能が低下している方でも可能な運動を中心として開催。血流・リンパ液の流れが維持改善されることを目的とする。ゆる体操経験2年以上の方を対象とする。	毎月2回(第1・3 金曜日)
事業名	目的・内容	実施時期・回数
体験ゆる体操 2017	地域の一般高齢者を対象とし、身体機能維持を目的として、身体機能が低下している方でも可能な運動を中心として開催。血流・リンパ液の流れが維持改善されることを目的とする。ゆる体操経験2年以上の方を対象とする。	毎月2回(第2・4金曜日)
事業名	目的・内容	実施時期・回数

事業名	目的・内容	実施時期・回数
サロンドレミ	音楽療法により、認知症予防・閉じこもり予防・口腔機能維持改善・心肺機能維持改善を目的として開催。自宅でも出来る脳活性化メニュー、回想法、足腰を使ったメニューも取り入れ様々な視点から脳の活性化に取り組む。地域住民にボランティアとして参加してもらい、自分自身のスキルアップに繋げる目的で開催する。	毎月1回(第3日曜 日)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
かがやき健康体操男性教室		毎月2回(第2・4土 曜日)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
スクエアステッ プ講座	一般高齢者を対象として、スクエアステップマットを使用してラインを踏まないように運動することで、敏捷性・バランス性を保持し、転倒予防へと繋がることを目的とする。ステップを覚え実際に脳と身体を同時に使う事が脳の活性化へと繋り、認知機能の低下を防ぐ事を目的とする。	毎月2回(第1月曜 日・第3火曜日)
事業名	 目的・内容	実施時期・回数
スクエアステッ プ基礎講座	一般高齢者で、ふらつきや体力低下がみられる高齢者でも参加出来るように、椅子にすわったままでのスクエアステップに取り組む。新人スクエアステップ指導員の経験とスキルアップに機会となるよう後方支援を行なう。地域介護予防支援事業として開催する。	毎月1回(第2火曜日)
市	上 日始,中安	字坛 吐田 同粉
事業名 	目的・内容	実施時期・回数
いこいの家ノル ディックウォー キングクラブ	一般高齢者を対象として、ノルディックウォーキングに定期的に取り組む。コース決めや、リーダーは地域住民ボランティアが行なえるよう後方支援する。春・秋・冬の季節毎にスペシャルウォーキングをボランティア主体で企画・開催する。	毎月2回(第1月曜 日・第3火曜日)
	•	
事業名	目的・内容	実施時期・回数
事業名 細胞が若返る呼 吸法講座	目的・内容 呼吸法を学び、心肺機能の維持・向上、呼吸によるリラックスやストレス軽減を目的とする。腹式呼吸を繰り返すことで、インナーマッスルの強化を目指す。	実施時期・回数 毎月2回(曜日不 定)
細胞が若返る呼 吸法講座	呼吸法を学び、心肺機能の維持・向上、呼吸によるリラックスやストレス軽減を目的とする。腹式呼吸を繰り返すことで、インナーマッスルの強化を目指す。	毎月2回(曜日不定)
細胞が若返る呼	呼吸法を学び、心肺機能の維持・向上、呼吸によるリラックスやストレス軽減を目的とする。腹式呼吸を繰り返すこ	毎月2回(曜日不
細胞が若返る呼 吸法講座 事業名 いず中央・いず み野ケアマネ連	呼吸法を学び、心肺機能の維持・向上、呼吸によるリラックスやストレス軽減を目的とする。腹式呼吸を繰り返すことで、インナーマッスルの強化を目指す。 目的・内容 エリア内のケアマネジャーが、多職種連携や地域の社会資源とのつながりが持てること、また、ケアマネジメントの質の向上が図れるよう、定期的にグループワークなどによ	毎月2回(曜日不 定) 実施時期・回数 毎月第3火曜日

横浜市いずみ中央地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
男性のためのアク ティブLife講座	(目的) ・シニア男性たち自らが男性の孤立化・孤独化という地域課題に向けて有効と思われる取組みを自ら考え実践していく。 ・シニア男性の新たな交流をつくることで、地域へ関心を持つことや自身の健康増進に取組むこと。 (内容) ・シニア男性自らが講座内容を考える。 7月・9月工場見学、秋頃ウォーキングツアー 冬・春のプログラムは未定	年4~6回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
Change The Life	(目的) ・若い世代に向けて実施するロコモティブシンドローム予防講座。 ・日ごろから運動を習慣づけ、自身の健康増進に務めること。 (内容) ・健康、食事に関する講話 ・筋トレやエクササイズに関する実践	5月~7月 全4回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
よこはまシニアボ ランティアポイン ト登録研修会	(目的) ボランティア活動をすでにやっている、またはボランティア活動に興味がある方を対象に研修を行いボランティアに関する見識を深めてもらう。登録研修が気軽に受けられるように研修をケアプラザ内で開催することで地域の方に気軽に参加いただく。 (内容) テキストに基づきケアプラザのコーデイネイターが講師として実施予定。普段のケアプラザの活動の話も盛り込む。	全2回 (6月・2月)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
発達障害と子ど もたち2017	(目的) 発達障害を抱えるお子さんとのコミュニケーションについて学び、子どもたちやその家族を地域で緩やかに見守ることにつなげる。 包括支援センターが福祉総合相談窓口として高齢者以外の相談窓口であることの周知を行う。 (内容) 横浜市社会福祉協議会 障害者支援センターより講師を招き、発達障害を持つお子さんとのコミュニケーション方法についてや支援のあり方について学ぶ。	全1回 (7/1)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
	(目的) 区民、事業者、公共機関及びCPが相互に連携し、地域全体で高齢者等を見守り、安否の日常的な把握及び異変が確認された時の的確な対応を推進すること及び高齢者等が住み慣れた地域で、安心して自立した生活が継続できるよう支援すること。 (内容) 地域の方々や協力事業者が日常の生活や仕事の中で高齢者の「ちょっと気がかりなこと」に気づいたときにCPや公共機関に連絡いただき緩やかな見守りを行う。	通年
事業名	目的・内容	実施時期・回数
事業名	目的・内容	実施時期・回数
事業名	目的・内容	実施時期・回数
7:71		7302 1/11
事業名	目的・内容	実施時期・回数